

2018/12/25 (Tue.) 第114号

日本医師連盟ニュース

日本医師連盟ニュース
 - 発行所 -
 日本医師連盟
 東京都文京区本駒込5-73-3
 駒込SKビル1F
 〒113-0021
 TEL: 03-3947-7815
 FAX: 03-3947-2662
 E-mail: info01@nichiiiren.jp

http://www.nichiiren.jp/

定価 1年400円 (但し日医連負担金を含む)

全国医師会・医師連盟

医療政策研究大会 医政活動研究会が開催

「医政活動の重要性・参議院比例代表選挙」について講演



医療政策研究大会 医政活動研究会で挨拶する横倉義武日医連委員長

日本医師連盟は、11月25日、都内において全国医師会・医師連盟医療政策研究大会 日医連医政活動研究会を開催した。本大会は、日医連役員、都道府県、郡市区医師連盟委員長などが一堂に会して、今後の医政活動についての理念を共有することを目的として開催した初めての試みで、約700人が参加した。

四回参議院議員選挙比例代表(全国区)で自見はなこ先生の得票数は二十一万五千六百二十二票であった。一九七七年当時は、現在のよう医療系職種候補が乱立する状況ではなかったが、この票数の差には非常に危機感がある。今、さまざまな医療系職種の団体が、それぞれ独立志向をもっており、政治力を強めようと、来年の参議院選挙で、比例代表(全国区)で自民党から候補者を擁立しようとしている。医師以外の職域代表が高位当選すれば、その団体の独立開業、診療報酬請求権獲得の流れが現実の路線になりかねない。今、診療報酬を請求できるのは、診療所、病院、訪問看護ステーション、調剤薬局、あはき柔整の医療類似行為、いずれも医師が直接的に

国会議員挨拶

次に挨拶した武見参議院議員は、「時局は極めて重大である。比例代表(全国区)で羽生田先生がしっかりと引き続き議席を獲得していただくためには、先生方にしっかりと支援の拡大をお願い申し上げる。医政活動とは、医療に係る政策をしっかりと研究調査すること、そして、その政策を実現する政治活動のことである。その政治活動により、医師会が医師の代表として医療界を指導し、政府ともしっかりと連携をして政策を策定していただきたい。皆さま

国民視点に立った医療の実現のためであり、国民の生命と健康を守り続けていくという一点に尽きる」と申し上げた。そのためには、日本医師会が政治の場でしっかりと立ち位置を確保することが必要であり、来年の参議院選挙は、理屈抜きに羽生田たかし議員が、医療系のなかでトップでなければならぬ。本日お集まりの先生方に、医師連盟活動の重要性をご地元の先生方にぜひお伝えいただき、地域において会員の先頭に立ち、

羽生田議員の政治活動支援に全力を尽くしていただくことを切にお願いすると同時に、私が先頭に立ち、日医連役員が一丸となり、全力を尽くすことを約束する。また、武見敬三参議院議員は、前回、東京選挙区からチャレンジして当選された。次回も東京選挙区から立候補を予定している。東京都医師政治連盟の尾崎治夫委員長をはじめ、東京都の先生方に全力を挙げていただいているが、ぜひ全国の先生方も東京には多くのご親戚やご知人がおられると思うので、武見先生へのご支援をお願いしたい」と挨拶した。

横倉義武日本医師連盟委員長挨拶

日医連の金港敏常任執行委員の司会で開会、冒頭、挨拶に立った横倉義武委員長は、「日本の医療制度、診療報酬、医療を取り巻く税の問題など、すべて政治の場で決定される。一九七七年の第十一回参議院議員通常選挙では全国区で福島茂夫先生の得票数は百二十七万七千七百三十一票、二〇一六年の第二十

その団体の独立開業、診療報酬請求権獲得の流れが現実の路線になりかねない。今、診療報酬を請求できるのは、診療所、病院、訪問看護ステーション、調剤薬局、あはき柔整の医療類似行為、いずれも医師が直接的に



挨拶する武見敬三参議院議員



挨拶する自見はなこ参議院議員

(6面へ)

羽生田先生からのご寄稿いただきました

参議院財政金融委員会 理事
自民党厚生労働部会 部会長代理
医師の働き方改革PT 座長

羽生田 たかし 活動報告



医療政策研究大会にてがんばろうコール

え、成育過程において医療を中心としたさまざまな切れ目のない支援体制を構築する法律です。いわば単体で存在する複数の法律に横串を刺すという理念がようやく実現しました。

私は当選以来、自民党の議員連盟で成育基本法法制化に向けた取りまとめに努力し全政党内に説明を回って参りました。

その後小児科専門医である自見はなご先生が当選されましたので、超党派の議員連盟を立ち上げ事務局局長に就いていただき、自民党議員連盟案をもとに議論を重ね、ようやく成立の運びとなりました。日本医師連盟の組織内議員が力を合わせ勝ち得た法律であります。

日本医師会の小児保健法検討委員会での議論に始まり、二十年近く前から日医役員として、また議員として、この法制化に関わられたことは私の経験としても大変貴重なものとなりました。

また、もう一つの課題であります「医療基本法」につきましても法制化を



小泉進次郎自民党厚生労働部会部会長と強固な連携

目指す世話人として全政党内の代表者にご参加いただき、横倉義武会長として患者団体も参加のもと「医療基本法の法制化にむけた超党派議員連盟」を立ち上げるという合意に至りました。これから具体的な法案の作成にかかりますが、医療提供者と医療を受ける患者さんとの家族との信頼関係を構築し、患者さんを中心とした医療、よりよい医療提供体制の環境整備に向けた議論と検討をして参ります。医療提供者と患者さんが牽制し合うのではなく、両者の信頼関係と協力によって病を克服していく体制とその環境整備は急務であります。

患者さんが求める医療は「病気が治る」という明確なものであります。我々医療提供者からすると「医療の不確実性」という大きな壁があり、さらには難度の高い治療等は100%の

確率だけを求められると手術すらできなくなることもあるかもしれません。しかしながら医師である我々が、リスクが高いというだけで治療を断念すれば、患者さんは行き場を失うこととなります。治療には多少のリスクを負うこともあり、それをどうのよう形で患者さんやその家族にご理解いただけるのか、同じ方向で病に向き合えるのかが大変重要であります。これは医療提供側の努力だけでは難しく、医療の知識が豊富ではない患者さんとの知識の格差なく、期待値と現実のリスクをどううにお互いが認識し合うかが大切です。

また医療提供体制をはじめ医師としての責務と使命が、近年は「労働」というカテゴリーにあらわれております。医療が労働ならば、医師の倫理や理念によって支えられてきた地域医療はどう解釈すればよいのでしょうか。私は、現在の地域医療は医師の献身的な支えによって何とかギリギリのところであり立っていると感じています。どの

地域のどの先生方と話をしても医師を「労働者」などと言う方は一人もいませんでした。



励ます会にて菅義偉官房長官の講話

「心召義務」があるから患者さんを診ているという人もいますが、医師は医療の倫理という使命という自分がこの地域でこの患者さんを守るという思いで日々の診療に当たっていると思います。

「医師の健康への配慮」は大変重要なものであります。一方で「地域医療の継続性」は欠かすことができないものであります。すし、今日は残業時間がもう一杯だから……という理由で目の前の患者さんを断ることはできません。それは医療を「労働」という認識で捉えていないからであります。とはいえ、その医療への取り組みは医師個人で違っているのもたしかであり、残業はしたくないという方もいるでしょう。一方、自分は何時間でも働ける、研鑽のためには時間を惜しまない等々年齢、環境、身体状況等によって働き方が違うことは否めません。だからといって医師としての使命感をへし折ることや研鑽の時間を奪うことは決して望まれる状況ではないと思っております。

現在、私は自民党の役職として厚生労働部会部会長代理、医師の働き方改革PT座長を拝命し議論を重ねております。また医師の使命として「医療基本法の制定に尽力しています。

加えて、医療における諸課題があり、控除対象外消費税は5%から8%への引き上げ時の補填にばらつきがあり、特定療料への偏ったため、今回10%となる際、抜本的解決を訴えて参りました。その結果、もう一度5%時に戻したうえで10%への補填を再計算するという形で、診療報酬による補填の決着の方向が検討されております。また事業承継においては、法人でなく個人事業で青色申告していることが条件になると思いますが中小企業の承継税制が適用される検討がされてお



近畿医師会連合会定時委員総会懇親会にて



九州医師会連合会臨時委員総会にて



三重県医師会役員の方々と



福岡県・都市区医師会会長の皆様と



鹿児島県医師会会長・副会長とともに



福岡県・都市区医師会より推薦状



宮崎県医師連盟より推薦状

ります。その他の医師偏在や診療科偏在など、どれも待ったなしの状態地域医療へ重くのしかかっております。今後とも地域で踏ん張っていただける皆さまのお声をいただき、国政の場へ届けるという使命を貫いていけるよう、ご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

成育基本法成立

12月8日成育基本法は、改正出入国管理法の取り扱
いで混乱するなか、午前2時半過ぎ、参議院本会議にて
全会一致で可決成立した。

成育基本法（成育過程にある者及びその保護者並びに妊産婦に対し必要な成育医療等を切れ目なく提供するための施策の総合的な推進に関する法律）は、胎児期、新生児期、乳幼児期、学童期、思春期を経ておとなに至るまでの成育過程にある者に、医療、保健、教育、福祉が連携して切れ目なく支援を行い、健やかな成長をはかることにも、安心して子どもを産み、育てる環境を整備することを狙いとする法律。

平成十六年三月、日本医師会が乳幼児保健検討委員会答申で「医療・保健・福祉を包含した子供のための総合的社会的制度が必要である」と主張したのが成育基本法構想のスタート。平成二十年三月、日本医師会は、小児保健法検討委員会、検討を重ね、「小児保健法（仮称）」案をまとめ、日本医師連盟とともに



田村憲久元厚生労働大臣へ要請
を行う平川俊夫常任理事

発足。平成二十八年九月には日本医師会、日本産婦人科医学会、日本小児科医学会の三者で、日刊紙に意見広告を掲載し、その必要性を訴えた。その後、平成三十年五月には、超党派の

ロビー活動を始め、自民、公明の与党国会議員と勉強会、検討会を重ねていった。また、実際の法案づくりを進めていくなか、小児医療費助成制度、乳幼児健診、予防接種等における地域差の存在が明らかとなり、基本法の必要性をさらに強く認識するようになった。しかし、平成二十一年九月に政権交代が起こり、政府与党の窓口が変わり、ロビー活動をいったん断念。そのような環境下においても、地道な活動を続け「小児保健法（仮称）」の考え方を踏襲しながら、新たに「成育」の概念を取り入れ、名称を「成育基本法（仮称）」とし、検討を続けてきた。再度の政権交代により、自民党・公明党が与党復帰後、ロビー活動を再開。平成二十七年五月には、河村建夫衆議院議員を会長、日本医師連盟推薦の羽生田俊参議院議員を事務局長に議員連盟が

議員連盟（会長：河村建夫衆議院議員、会長代行：羽生田俊参議院議員、事務局長：自見はなこ参議院議員）が発足し、羽生田俊、自見はなこ両参議院議員のリーダーシップのもと、日本医師連盟、日本医師会、日本小児科医学会、日本産婦人科医学会など関係団体が一致協力して与野党議員に働きかけ、超党派の議員連盟が法案骨子を発表し、動きは一気に加速、法案成立に至った。



参議院厚生労働委員会において全会一致で通過



超党派議連役員会

羽生田たかし 群馬後援会事務所 開所式が開催

開所式が開催

十二月十六日、前橋市内において羽生田たかし群馬後援会事務所開所式が開催された。日医連からは、横倉義武委員長、今村聡副委員長、釜沼敏、長島公之両常任執行委員、松本吉郎参事らが出席、地元国会議員をはじめ、群馬県議会議員、前橋市長ほか市町村長、自民党県連関係者、支援団体など、二百人を超える出席者により、会場は熱気に包まれた。出席者からは後援会活動での取り組みの重要性や支援体制の強化などについて決

意が述べられた。最後に、羽生田参議院議員が今後の活動について強く決意表明し、開所式は終了した。当事務所は、今後、群馬県における羽生田後援会活動の拠点となる。

羽生田たかし
群馬後援会事務所

住所：〒371-0854 前橋市大渡町1-15-5

TEL 027-2809-8680

FAX 027-2809-8681



決意表明する羽生田たかし参議院議員

自見先生からのご寄稿いただきました

参議院議員 自見はなこ 活動報告

「国民医療の発展に向けて」



平素より医師連盟の先生方には地域医療提供に当たり、日夜ご尽力を賜り心から感謝申し上げます。十二月十日に第百九十七回臨時国会が閉会いたしました。参議院厚生労働委員会の理事を拝命し、今国会では、水道法改正、障害者雇用問題、外国人医療問題、医学部入試における女性差別問題など重要な審議を行わせていただきました。

さて、成育基本法は、与野党の攻防のなか、羽生田俊先生が自民党内の議論で土台をしっかりと作っていただきましたので、安心して超党派でも議論に望むことができ、無事に成立させることができました。脳卒中・循環器病対策基本法、改正造血幹細胞移植推進法とともに三つの議員立法が成立し、年末によりご報告ができることを嬉しく思います。

成育基本法成立について

前回も成育基本法成立に向けた取り組みをお伝えいたしました。去る十二月八日未明の参議院本会議で成立させることができました。ご支援賜りました皆さまに、深く感謝申し上げます。未来を担う子どもたちが心身ともに健やかに育つよう、また悲惨な児童虐待事件が繰り返されることのないよう、妊娠前から各成長過程において切れ目のない支援を国が行うための包

括的な理念法は、医療界における永年の悲願でした。国会日程が非常にタイトななか、何としても成育基本法を成立させるべく、超党派の国会議員と幾度も協議・調整を重ね、大勢の皆さまのお力をいただきました。多くの重要法案がひしめくなかで、いかに政策を磨き、よい法案を作成しても、審議の机上に乗せなければ意味がありません。

在留外国人医療WGのご報告

前回、前々回もお伝えした在外留外国人に係る医療ワーキンググループ(WG)の活動について、進展をご報告いたします。十二月八日に改正出入国管理法(入管法)が成立したことを受け、在留外国人の増加が確実ななか、適切な医療提供体制の整備は急務です。医療機関の窓口での本人確認や、七十年間手つかずの被扶養者に関する法規定などは本来、入管法改正の有無にかかわらず解決しなければならぬ課題でした。四回にわたるWGの結果を十二月十四日に提言としてまとめました(詳細は次回)。入管法改正を受けて、政府は「制度の運用に関する基本方針」「分野別運用方針」「総合的対応策」などを年内に決定しま



平成30年12月7日 東京新聞 全会一致での衆議院通過を伝える記事。翌12月8日未明、参議院本会議で可決、成立となりました



成育基本法が成立した参議院本会議に、神川晃日本小児科医会会長、松平隆光日本小児科医学連盟委員長、五十嵐隆日本小児科学会前会長をはじめ、これまで成育基本法成立に向けご支援くださった先生方が、12月8日の参議院本会議の傍聴に来てくださいました(参議院内で、羽生田たかし成育議連会長代行と記念撮影)



12月7日の参議院厚生労働委員会で、成育基本法が全会一致で可決され、提案者の富岡勉衆議院厚生労働委員長と笑顔で握手

ませんが、改めて政策面にとどまらない政治の奥深さも実感し、大変貴重な経験をさせていただきました。今後は法施行後、具体的な政策メニューである「成育医療等基本方針」が閣議決定されることとなります。この基本法を活かし、子どもたちと子育ての支援をさらに充実させて参ります。



11月19日(いい備蓄の日)、日本栄養士会災害支援チームで、「赤ちゃん防災プロジェクト」が発足。日本栄養師会中村丁次会長、成澤廣修文京区長、野田聖子・塩崎泰久、木村弥生各議員と

性別により教育の機会均等が損なわれることはあってはならないことであり、女性医療職エンパワメント推進議員連盟でも緊急総会を開催し、男女の教育における機会均等の確保などにいっそう強力に取り組むこと等を求める決議文を柴山昌彦文部科学大臣に提出しました。医療現場の現状が

次回については、在留外国人への医療提供体制整備に関する論点取りまとめのご報告を中心に、一月に始まる通常国会での議論等をご紹介したいと思います。本年も一年間、温かいご指導、ご支援を賜り、篤く御礼申し上げます。新年が皆さまにとって幸多き年となりますよう、心よりお祈り申し上げます。

現在、医学部入学者に占める女性の割合が三割を超えるなど、医療現場において女性医師が果たす役割がますます大きくなっています。それに伴い、妊娠・出産、子育てなどさまざまなライフイベント、ライフステージにあっても、専門職として医療に従事できる環境づくりが必須の課題となっています。こうした社会的要請にこたえるべく、平成二十九年一月二十七日に超党派の「女性医療職エンパワメント推進議員連盟」(会長:野田

さらなる体制の充実を目指して頑張ろうと思っていた矢先に発覚したのが、医学部入試における女性差別問題です。性別により教育の機会均等が損なわれることはあってはならないことであり、女性医療職エンパワメント推進議員連盟でも緊急総会を開催し、男女の教育における機会均等の確保などにいっそう強力に取り組むこと等を求める決議文を柴山昌彦文部科学大臣に提出しました。医療現場の現状が

また、私は、地域枠の議論とともに、この問題について平成三十年十一月十五日の参議院厚生労働委員会での質問でも取り上げました。それにより来年には、医学部を含む全学部での入試の公平性確保に向けた検討の場を文部科学省のなかで立ち上げていくこととなりました。

「自見はなこさんを励ましたう。会を開催していただき、誠にありがとうございました。横倉義武会長をはじめ多くの先生方にご祝辞を賜ったほか、災害時に活用が期待できる乳児用液体ミルクも紹介できました」

女性にとって働きにくい環境であるからといって、入り口を狭めることは現代にあっては通用しません。真に女性が活躍できる社会を実現するため、引き続き力を尽くして参ります。

また、私は、地域枠の議論とともに、この問題について平成三十年十一月十五日の参議院厚生労働委員会での質問でも取り上げました。それにより来年には、医学部を含む全学部での入試の公平性確保に向けた検討の場を文部科学省のなかで立ち上げていくこととなりました。



河村健夫 成育議連会長

根本匠 厚生大臣

(1面より)

かけて国会に送っていただいた。選挙活動、国会議員としての二年数カ月、地域地域、お一人おひとりの支えがあったの活動と、感謝申し上げる。医療を取り巻くさまざまな課題を、一つひとつ丁寧に議論を重ねさせていただけるのも、武見先生が自民党政策審議会議長、羽生田先生が厚生労働委員長をお務めになっただけでなかったからである。政治は力、政治は数ということであるが、今回の参議院選挙は、十二年に一度の統一地方選挙後の選挙、二人の特定枠と、大変厳しいものとなる。羽生田先生は全国比例区、武見先生は東京、古川俊治先生は埼玉、小松裕先生は長野から立候補を予定される。羽生田先生と合わせ、地元の方には各議員の後援会活動へのご支援を賜りたい」と挨拶した。

医政活動について講演

続いて講演①「医政活動の重要性・参議院比例代表選挙について」に移り、今村聡副委員長から資料に基づいて、「本日のポイントは二点であり、一点目は医療政策実現の活動ということ、日本医師会の医療政策を、日本医師連盟が表裏一体で連携しながら、実現に向けて活動をするということである。二点目については参議院選挙に向けたお願いである。医療政策を実現するためには、中央では日医連と国会議員、地方では地元選出と国会議員と都道府県医師連盟、市区町村医師連盟、都道府県議会、市区町村議員と密接に連携しながら、医師会活動を展開することが不可欠である」と説明した。次に来年の参議院選挙については、「医療関連団体が比

例代表議員がいなければ、政策展望の反映が他団体に比べて難しくなる。政党は団体推薦を受けた比例代表議員の発言をその団体の発言と見なす。次期参議院選挙に向けた懸念として、消費税率引き上げ、羽生田議員の地元群馬から全国比例区にも一人立候補が予定されていること、二人の特定枠、四月の統一地方選挙などが挙げられる。次期参議院選挙はこのような逆風が吹く選挙であるので、羽生田議員の日頃の後援会活動・政治活動への強力なご支援をいただくとともに、東京選挙区の武見議員にもぜひ力をお貸しいただきたい」と支援活動の重要性を訴えた。

また、出席した田村憲久衆議院議員は、「医療と政治、この関連性をしっかりと皆さまに確認いただきながら、いよいよ来年、参議院選挙を迎える。我々厚生労働族からすると、全国比例区で羽生田先生、東京選挙区で武見先生が立候補を予定されており、このお二方がいらっしゃるらないと仕事がしにくいので、お二方には頑張ってください。また本日出席の先生方には、ぜひお二方にお力を結東いただきたいと、今日は党の代表として心からお願ひ申し上げます。先生方には日頃より、都道府県、市区医師連盟で我々自民党は大変お世話になってきているだけに連携を密に取らせていただながら、種々ご示唆もいただきたい」と挨拶し、その後、講演②「今後の社会保障制度について」と題して、具体的な社会保障制度の事例を示しながら講演した。

「今後の羽生田たかし後援会活動」について

続いて、小玉弘之常任執行委員から「今後の羽生田たかし後援会活動」について、資料に基づきながら、主要な活動として、各都道府県および各市区医師連盟の会長ほか役員による、会

員へのポスター貼付の依頼や、後援会への入会を促進するための会員訪問等、後援会活動の徹底についてポイントを絞って説明がなされた。

羽生田参議院議員、決意表明

挨拶に立った羽生田参議院議員は、「五年前に皆さまの絶大なご支援により当選させていただいた。昨年は自見はなご先生と自民党の厚生労働委員を務めた。現在は財政金融委員会に理事として籍を置いている。厚生労働委員会は、実際の医療現場、制度等における具体的な議論をする場で、財政、消費税等を議論する場が財政金融委員会である。私がいろいろな場面で発言すると、それは日本医師会の考え方かと質問される。今後も日医を背負って議員活動を続けて参りたい。五年前の当選時に横倉委員長から、成育基本法と医療基本法をきちんとした法律に

三月までには報告書をまとめた。この改革を進めるには、どれだけ財源確保ができるかにかかっているが、何とか法案の方向性を出していきたい。来年七月の参議院選挙で皆さまのお力を結集できるかどうかは、四月の統一地方選挙で地元候補者の方々にどれだけ支援したかということにかかっており、それが私のその後の活動につながる。一人でも多くの皆さまからのご支援をいただけるよう強力な後援会活動の展開をお願いしたい」と述べた。

結びに、羽生田参議院議員のますますの活躍に向けて、日医連の中川俊男副委員長が「がんばろうコール」を行い、会は終了した。



全国から駆けつけた約700人の都道府県・市区医師連盟委員長ら



医政活動の重要性について講演する今村聡日医連副委員長



今後の社会保障制度について講演する田村憲久衆議院議員 (元厚生労働大臣)



今後の医政活動について決意表明する 羽生田たかし参議院議員



羽生田たかし参議院議員の活動支援に向けて「がんばろうコール」